

法人会の事業にご参加下さい

(税務研修会・異業種交流会など)

平成26年3月1日 発行

公益社団法人玉川法人会月刊情報誌 **たまでんBOARD** Vol.151 通巻251号

『たまでんBOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

3月の行事予定

2(日)	生活習慣病健診	9:00～、13:00～	玉川区民会館
5(木)	★第6支部ITスキルセミナー	13:00	玉川町会会館
6(木)	女性部会役員会	10:00	玉川区民会館
	女性部会幹事会	13:30	玉川区民会館
	★女性部会講演会	14:10	玉川区民会館
	総務委員会	18:30	玉川ボランティアビューロー
7(金)	★研修委員会ビジネス研修会	18:30	玉川区民会館
	厚生委員会	18:00	玉川ボランティアビューロー
11(火)	青年部会全体会議	19:00	玉川ボランティアビューロー
12(水)	第9・10支部「葬儀についての講習会」	18:00	用賀区民集会所
13(木)	第8支部役員会	18:00	ゆっくりとカフェ
	委員長部会長会議	18:30	法人会事務局
19(水)	HPWG	10:00	法人会事務局
	★決算法人説明会	13:30	玉川区民会館
	第9・10支部「葬儀についての講習会」	18:00	用賀出張所
20(木)	正副会長会議	16:00	玉川区民会館
	常任理事会	17:00	玉川区民会館
	理事会	18:00	玉川区民会館
【たまでんBOARD 4月号原稿締切】			
21(金)	生活習慣病健診	9:00～、13:00～	玉川区民会館
25(火)	広報委員会	18:00	
26(水)	ワイン研究同好会	18:30	青柚子

4月の行事予定

4(金)	女性部会 役員会	10:00	法人会事務局
9(木)	第6支部活動報告会	18:00	維新號
10(木)	女性部会 全国女性フォーラム香川大会	14:00	サンポートホール高松
16(水)	女性部会役員会	10:00	玉川区民会館
	女性部会活動報告会	13:30	玉川区民会館
18(金)	【たまでんBOARD 5月号原稿締切】		
21(日)	★決算法人説明会	13:30	玉川税務署
22(火)	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署
23(水)	正副会長会議	13:30	法人会事務局
	第1回理事会	15:00	玉川税務署
25(金)	源泉部会研修会	15:30	玉川税務署
	広報委員会	18:00	

3月・4月の行事予定は2月25日現在のものです
★印は一般の方も参加できる行事です
お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

東法連 特定退職金共済制度

従業員のための退職金を計画的に準備できます。

優秀な人材の確保、定着化に役立ちます。

特退共制度の5つの魅力

- 1 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- 2 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- 3 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- 4 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- 5 簡単な手続きで加入いただけます。

東法連特退共制度の仕組み



この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

資料請求・お問い合わせは

TKK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会 〒160-0002 東京都新宿区板町13番地4 全法連会館3階
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

26年3月分の源泉所得税の納付期限	26年4月10日(木)
26年1月決算法人の確定申告期限・納付期限	26年3月31日(月)
26年7月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	26年3月31日(月)
消費税の中間申告期限・納付期限	26年3月31日(月)

26年4月決算法人の第3四半期分、26年7月決算法人の半期分・第2四半期分、26年10月決算法人の第1四半期分

消費税の、期限内納付をお願いします。

目次

3月・4月の行事予定	1
理事会・委員会・支部 活動報告	2
新入会員のご紹介	6
税務署からのお知らせ	7
東法連特定退職金共済会のお知らせ	8

お問い合わせ

発行人/公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集/公益社団法人玉川法人会 広報委員会
事務局●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会 検索

E-mail: tamagawa@blue.ocn.ne.jp

公益社団法人 玉川法人会

新春 平成26年

記念講演会 賀詞交歓会

Photo レポート

1月22日(水)
東急セルリアンタワー



第1部記念講演会は、アスレティックトレーナー岩崎由純氏による『ペップトーク・魂を揺さぶる短い激励の言葉』でした。



大変多くの出席者が集まりました。そして、岩崎氏の元気あふれるお話に、皆さま感動していました。



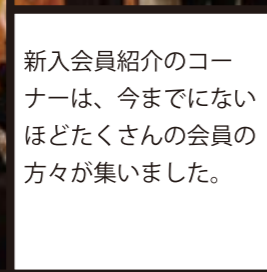
阿部会長の新年お祝いのご挨拶につづき、玉川税務署長、都税事務所長からもご挨拶いただきました。



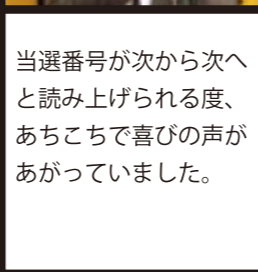
公益社団法人 玉川法人会
平成26年 新春記念講演会・新年賀詞交歓



お楽しみ抽選会は、例年どおり豪華賞品が数多く用意されました。



新入会員紹介のコーナーは、今までにないほどたくさんの会員の方々が集いました。



当選番号が次から次へと読み上げられる度、あちこちで喜びの声があがっていました。

(写真：第4支部広報委員 鈴木健二 構成・文：第6支部広報委員 江口響子)

税務署からのお知らせ

平成26年度国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇ 受験資格
 - 1 昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれの者
 - 2 平成5年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成27年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者
 - ◇ 申込手続
 - 1 インターネット申込み(原則、インターネット申込みとなります。)
 - (1) 受付期間
平成26年4月1日(火)9時～平成26年4月14日(月)[受信有効]
 - (2) 受験案内(インターネット申込用)交付期間
平成26年2月3日(月)～平成26年4月14日(月)
 - (3) 受験案内(インターネット申込用)交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[<http://www.jinji.go.jp/saivo/saivo.htm>]
 - 2 インターネット申込みができない場合(受験申込書を郵送又は持参)
 - (1) 受付期間
平成26年4月1日(火)～平成26年4月2日(水)
[平成26年4月2日(水)の通信日付印有効]
 - (2) 受験申込書・受験案内(郵送・持参申込用)交付期間
平成26年2月3日(月)～平成26年4月2日(水)
 - (3) 受験申込書・受験案内(郵送・持参申込用)交付場所
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)
 - ◇ 試験日
 - 第1次試験 平成26年6月8日(日)
 - 第2次試験 平成26年7月15日(火)～平成26年7月23日(水)のうち指定された日時
- (注) 詳細については、お気軽に玉川税務署総務課(Tel. 03-3700-4131 内線205)までお尋ねください。

「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました

事業者の皆様が作成する領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税については、平成26年4月1日以降に受取金額が5万円未満のものについて非課税となります(現在は、記載された金額が3万円未満のものが非課税です)。

平成26年4月1日以降、領収証等を作成する際には、受取金額を確認の上、納付する印紙税額に誤りのないようご注意ください。

「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲	
現 行	平成26年4月1日以降
3万円未満	5万円未満

(注) 印紙税の納付の必要がない文書に誤って収入印紙を貼ったような場合には、所轄税務署長に過誤納事実の確認を受けることにより印紙税の還付を受けることができます。

「領収証」等を取引の相手方に交付している場合でも、過誤納事実の確認を受けるには、過誤納となった文書の原本を提示する必要がありますので、収入印紙を貼る際は誤りのないようご注意ください。

新入会員ご紹介

随時、新入会員の方をご紹介させていただきます。

第1支部
 会社名：ITTA COFFEE okusawa
 (イッタコーヒー オクサワ)
 <株式会社ツジコウキ>
 代表者：松浦 真吾 (マツウラ シンゴ)
 会社住所：世田谷区奥沢3-31-10
 電話：03-6451-7480
 E-mail：matsuura@ittacoffee.com
 ホームページ：http://ittacoffee.com
 業務内容：コーヒー専門店 (自家焙煎)
 第3次コーヒーブーム到来の中、世界のトップグレードのコーヒー豆を取り揃え、手頃な価格でコーヒーの美味しさや奥深さを楽しめるコーヒーショップです。
 日本でただ1台焙煎機で独自の香り高い味わいを追求し、多彩なコーヒーメニューを店内&テイクア

ウトで提供。コーヒー豆の挽き売りは注文いただいたからその場で焙煎し鮮度にこだわっています。また店舗やオフィスにお好みのオリジナルコーヒーを業務用として提供も可能です。
 店舗2階のフロアはレンタルスペースとしても提供しており、美味しいコーヒーを飲みながらセミナーなど開催できます。
 法人会の皆さまぜひご利用ください。



第4支部
 会社名：株式会社ミヤビ
 代表者：大野 雅基 (オオノ マサモト)
 会社住所：世田谷区等々力5-3-7
 電話：03-3705-2361
 FAX：03-3705-2365
 E-mail：miyabi@nw.catv.ne.jp

業務内容：保証人不要制度のある会社/土地買取り/中古戸建ての買取り/リフォーム/引越し業者の紹介/女性スタッフが対応してくれる会社/駅前(徒歩3分以内)にある会社/E-MAILで連絡のやり取りができる会社/つなぎ融資/中古マンション買取り/管理・運営代行・家賃保証・サブリース/建築・設計一般/注文住宅の建築

第9支部
 会社名：株式会社コンバインドプレーンアカデミー
 代表者：安藤 秀 (アンドウ シュウ)
 会社住所：世田谷区用賀4-5-7
 電話：03-6805-7519
 FAX：03-6805-7519
 E-mail：cpa@bg8.so-net.ne.jp

ホームページ：http://www.combined-plane.jp/
 業務内容：ゴルフスクール
 筑波大学で博士号を取得したプロゴルファー安藤秀が開発したコンバインドプレーン理論を用いたゴルフレッスンをを行う「コンバインドプレーン理論認定スクール」の総本山。

第11支部
 会社名：有限会社七澤印刷
 代表者：七澤 信盛 (ナナサワ シンセイ)
 会社住所：世田谷区新町2-4-20
 電話：03-3429-2016
 FAX：03-3429-1886

E-mail：nana@nsp7.com
 ホームページ：http://www.nsp7.com
 業務内容：印刷業
 名刺、封筒、ハガキ、会報、伝票印刷、チラシ、彰状等、取り扱っております。自社工場生産で、スピード、価格、お役に立ちます。

第11支部
 会社名：株式会社ライテック
 代表者：三竹 功 (ミタケ イサオ)
 会社住所：世田谷区新町3-22-1 三竹ビル2F
 電話：03-5477-1616
 FAX：03-5477-9972
 E-mail：litec@triton.ocn.ne.jp

業務内容：不動産売買・賃貸・仲介・管理
 桜新町駅より1分ですので、お気軽にお立ち寄り下さい。忙しい毎日、お客様とのふれあいを大切にきめ細い対応で「お客様に安らげる空間を…」をモットーに、幅広い知識を持ったスタッフが笑顔で皆様のお越しをお待ちしております。

理事会・委員会・支部 活動報告

第3支部

女性部会・青年部会 合同研修会
 日時 2月19日(水) 18:00~
 場所 玉川区民会館
 出席者 21名
 最近、色んなメディアで耳にしているNISAですが、どういった制度なのでしょう。メリットは？ デメリットとは？そこで第3支部は、2月19日に「NISA (小額投資非課税制度) の上手な利用方法と注意点」というテーマで、講師に野村證券株式会社自由が丘支店の吉田課長をお招きして女性部会・青年部会合同の研修会を開きました。

ってしまうので、ここは気をつけるべき点だそうです。というのも、NISA制度は資産の売却後に非課税枠の再利用することができない仕組みとなっているからだそうです。



兼子支部長

また、NISA口座での損失は、特定口座や一般口座で保有する上場株式やファンドの売却益や配当金、分配金との損益通算や繰越控除はできないという点も気をつけましょう。

後の細かい注意事項は個別に専門家に聞く必要があると思いますが、NISA口座を作る際は、通常の証券口座がないとNISAの口座は作れないし、住民票が必要のようです。実際にNISAを使う時には、お勧めのように配当金が高く知名度のある大型株を買って、「負けない」投資をしたいものです。

くれぐれも株はown riskということをお忘れないようにしましょう。今はソチオリンピックの真っ只中ですが、日々力をつけてきた選手たちのゴールを目指す姿は、心を打たれます。私たちも毎日能力を磨くことを意識して、ちょっと難しいお勉強の後には、イタリアンレストランの「ロアジ」で美味しいお食事を楽しみながら和やかなひと時を過ごしました。新人の会員さんや、松浦研修委員長のご出席もありがとうございました。

私は珍しくジャンケンで勝残り、ロアジさんからワイン (やっぱりワインにはご縁があるかも) を頂きましたが、エビの高進さんからも日本酒の八海山などプレゼントがあり、楽しい研修会は無事に終わりました。みなさまのご参加ありがとうございました。(第3支部 羽田葉子)



松浦研修委員長

NISAとは簡単に言うと、2014年1月から株式や投資信託などの配当や売却益に対する税率が10%から20%に引き上げられるのに合わせて、NISA口座で購入した上場株式等の売買益及び、配当金など一定の条件を満たしたものについては非課税になる制度。国民の貯蓄を国策として投資して欲しいという願いから生まれたのがNISAです。今、金融界はNISAで盛り上がっています。

まず賢い使い方とはどういうものか。結論から言えば、「中長期的」に「グローバルな投資対象」に、「積立投資の仕組みを利用」して投資をすることが、非課税のメリットを追求でき賢い選択になるようです。仮に、順調に株価が上がって5年目になれば、一度売って、また新しい“非課税枠”で買い直せば再び5年間は非課税の状態になるのがメリットのようです (10年間は毎年100万円分の非課税枠が増える)。

逆に、注意すべき点は、短期でくりかえし売買をすると、あっという間に非課税枠を使い切

第4支部

新年懇親会
 日時 2月7日(金) 18:00~20:00
 会場 南国飯店

出席者 21名
 第4支部会員、会員家族そして従業員21名が参加して、2月7日「新年懇親会」を南国飯店

で開催致しました。

毎年恒例の新年会ですが、今年度初めて参加費を頂いて開催した共益事業です。



楽しく集った第4支部懇親会

日頃の支部事業にご協力を頂いている感謝と慰労、そして懇親を深める目的で開催いた

しました。固い挨拶はほどほどに、自己紹介ではユニークな話もあり、とても和やかに進行了ました。毎年抽選会では、協賛頂いた商品と支部が用意する豪華景品が全員に当たり、大変盛り上がります。また、全員にずしりと手応えのあるお土産が配られ、持ちきれない荷物で満足のうちに千鳥足で散会致しました。

ご協賛企業の方には心より御礼申し上げます。来年度も開催予定ですのでぜひ沢山の支部会員の方のご参加をお待ち致します。

(第4支部 支部長 鍋島増男)

スカイツリー見学

日時 2月11日(火) 9:00~18:00

会場 スカイツリー

出席者 21名

2月11日の建国記念日に第4支部として「スカイツリー見学」の事業が実施された。

当日の参加者は21名でバスに乗り込み、一路、スカイツリーを目指した。

当日は曇天の寒い日だったが、まだ雪の残った皇居を眺めながら、スカイツリーへ向かう。

現地へ到着すると、そこから眺めるスカイツリーの高さに驚いた。

早速記念撮影、そしてエレベーターに乗って350mの展望デッキに向かう。そこからエレベーターを乗り換え、450mの展望回廊へと一気に上がった。450mからの眺めは圧



記念撮影をパチリ

巻、眼下の都内は勿論、富士山などの山並みも見える。

その後、東京そらまちでお買いものを行い、次は駒形どぜうで昼食、柳川・田楽・どぜう汁を堪能した。

昼食後、浅草寺へ移動、浅草寺のお参りと仲見世をぶらりと散策した。

次に吾妻橋から隅田川ライン下りに乗船し、水上バスで隅田川を下り、日の出棧橋まで隅田川沿いの景色を堪能した。

公益社団法人化に伴い、この様な親睦を目的とした事業を行う機会も少なくなったが、やはり会員同志の交流は大切、公益と共益を上手に使い分けて、積極的にこの様な事業を実施する事が法人会の活性化に繋がる事と思う。

最後にこの事業を企画運営して頂いた、支部会員である「旅日本株式会社」の石井さん並びに取りまとめにご尽力頂いた鍋島支部長さんへ深く感謝いたします。

(副会長 第4支部 宮崎 巖)



第12支部

女性部会

日時 2月17日(月) 18:30~20:30

場所 大黒屋

全国的な大雪に見舞われた直後の2月17日、第12支部女性部会の集いが目黒通り大黒屋にて行われました。

昨今のさまざまな自然災害による都心部の麻痺した実態や高齢化社会を迎えての日本の現実など、身近な視点からピックアップし「自分の身は自分で守る・自立心・日頃の備えの強化」など充実した意見交換となりました。

又、先日行われました女性部会SKT連絡協議

会では世田谷法人会の老人施設でのボランティア活動についてのお話を伺い、身近に迫った介護問

題についても取り組む必要性を談じました。
(第12支部 上原けさ子)

青年部会

税務研修会及び新年意見交換会

日時 1月27日(月) 18:30~21:00

場所 玉川町会会館

出席者 27名

第1部 新年税務研修会

玉川税務署 副署長 高田哲好 様

「税の役割と税務署の仕事」

玉川法人会青年部会 天坂晴美

「仕事に役立つメンタルマネージメントのすすめ~ヒーリングアロマ活用術~」

第2部 意見交換会

第1部では税を学んだ後、アロマオイル作りでリラックス。各々が作ったアロマオイルはボトルに入れて持ち帰りました。

女性部会

第16回女性部会SKT連絡協議会

平成26年2月13日に二子玉川に於いて第16回女性部会SKT連絡協議会が開催されました。

世田谷法人会から4名、北沢法人会から5名の参加を頂き、玉川法人会の14名と楽しい一時を過ごす事が出来ました。

午前中は二子玉川ライズ・バースモールの玉川町会会館にてフラワーアレンジメントを作成しました。玉川法人会女性部会長の山本さんのご挨拶に始まり、世田谷法人会、北沢法人会の参加者の紹介及び事業報告を、玉川法人会の事業報告もありました。

フラワーアレンジメントは玉川法人会会員の

心得のある2名がお手伝いをさせていただき、春らしい華やかな花材でそれぞれが個性豊かな作品を作ることが出来ました。

女性は皆様お花が好きなので喜んで頂けたと思います。

その後、高島屋柳小路の『みや乃』に場所を移し、美味しいフレンチをいただきながら歓談しました。

世田谷法人会、北沢法人会の参加者の皆様方には寒い中お出掛け頂きましたが、大変和やかで楽しい会であったと思います。

(女性部会 第4支部 岡村くみ子)



作品作りに奮闘中



出来上がった作品にみんなニコリ

源泉部会

第5回研修会

日時 2月12日(水) 15:30~

場所 玉川区民会館 4階 第1集会室

出席者 11名

テーマ 「給与所得者の確定申告」

講師 玉川税務署 個人課税第1部門 審理指導上席 小田光宏 様